

2月県議会定例会 商工労働観光常任委員会で指摘

大企業応援の事業に問題あり

6日の商工労働観光常任委員会で、新年度予算が審議され、私は雇用対策の事業の推進を求めるとともに、大企業応援について、問題は取りあげました。

新年度予算では、2億5000万円余となつていますが、大規模立地に対応し補助限度額を50億円(補助率)とする補助制度を新設します。

私が、「新設はどういう企業を対象としているのか。山形県の補助金額は全国的にみてどうか」と質問したのに対し、松田芳徳・産業立地室長は「最低投資額100億円以上、雇用人数300人以上くらいで、県外からの立地企業を想定している。補助限度額は全国5番目、内容では全国トップクラスと考えている」と答ました。

私はさらに、「各地で補助金競争での企業誘致がすすめられてい

るが、それで大企業が来るのか。むしろ、山形の良さやものづくり技術などを押しだすことが重要ではないのか。内発的産業育成が課題」と指摘しました。松田室長は、「企業が立地するのに今まで足りなかった点を強化した」

との主旨の答弁を行っているが、私は、「現在、各地で誘致大企業が非正規社員の解雇を行い社会問題となっている。補助金は地域経済や雇用確保のために支出しているのだから、立地の際に県もその点をしっかりと

国の企業立地促進法以降、各自治体で大企業誘致を補助金増額で競い合う傾向が見られました。

しかし、地元雇用が少なかったり、撤退する企業があるなかで、多額の補助金支出の効果を疑問視する声や批判も広がっています。

県は有機エレクトロニクス産業集積をめぐり、有機EL研究所へ7年間助成(総額43億円)してきましたが、09年が区切りとなりま

私は、「昨年、三菱重工等を中心とするルミオテック(株)が設立さ

れ有機EL照明のサンブルパネルを製造することになったが、事業化のめどはどうか」と質しました。

藤原茂樹・工業振興課長は「量産化には、パネルの効率化、価格市場などクリアしなければならぬ課題が多

い。県としては県内中小企業の参加や連携に力を入れていきたい」と答えました。

さらに私は、「09年に目標としていた有機エレクトロニクスパネ

構想の経済波及効果(出荷額、雇用、税收)は見られない。研究だ

問われる研究支援のあり方

有機エレクトロニクスパネ推進事業

現在、有機EL照明用パネルのサンブル製造の会社は設立されましたが、本格的に量産する工場が立地し事業を行うかどうかは未定で、企業次第です。

日本共産党県議団は、研究支援を否定するものではないと述べ、特に基礎的研究には、もつと国が支援する必要があります。その成果は住民の共有財産でもあると考えます。

しかし、県のこの研究支援については、県民の間でも議論が不充分であると思えます。

から、当然リスクがあるし、国際的な競争もなっている。当たれば大きいですが、そうでない恐れもあり、自治体支援のあり方が問われている。しっかりと検証し、慎重にすべきだ」と述べました。

藤原課長は「当初を振り返って考えないといけないが、有機EL研究の芽出しがあった。確実性の保証があるかは議論があるところ」

現在、有機EL照明用パネルのサンブル製造の会社は設立されましたが、本格的に量産する工場が立地し事業を行うかどうかは未定で、企業次第です。

日本共産党県議団は、研究支援を否定するものではないと述べ、特に基礎的研究には、もつと国が支援する必要があります。その成果は住民の共有財産でもあると考えます。

しかし、県のこの研究支援については、県民の間でも議論が不充分であると思えます。

製造業にも広がり、非正規労働者の大量解雇など社会問題となっている。法の抜本改正を求める請願は採択すべき」と主張しました。

他に採択を主張する委員もいましたが、「国の動向をみて、なお調査を」との意見もあり、継続審議となりました。

「子どもたちに、安全でおいしいものを食べさせたい」との強い思いがあらわれていました。

米価のことも高齢化している農家のことを知り、考える機会になったのではないかと思います。こんなふうな、子どもたちの時から食べ物ほんの味の舌で感じて成長すれば、食と農の支え手、担い手になる人も増えてくるかもしれません。

政治変革とともに、身近なくらしのなかでできることを積み重ねましょう。



と答弁しました。

補助金競争でいいのか

企業立地促進事業

6日の商工労働観光常任委員会で、新年度予算が審議され、私は雇用対策の事業の推進を求めるとともに、大企業応援について、問題は取りあげました。



2009年3月15日 第61号

発行
日本共産党県議会議員
渡辺ゆり子
〈連絡先〉
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241
自宅:山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

かり言
うべき
だ」と
主張し
ました。



「労働者派遣法の抜本改正を」意見書提出求める

継続審議に

この日の常任委員会では、請願「国に対して労働者派遣法の抜本改正を求める意見書の提出について」(紹介議員=笹山一夫、渡辺ゆり子)の審議も行われました。

私は、「派遣法は1985年につくられたが、業種を一部に限定されていた。しかし、99年に自由化され、その後、

製造業にも広がり、非正規労働者の大量解雇など社会問題となっている。法の抜本改正を求める請願は採択すべき」と主張しました。

他に採択を主張する委員もいましたが、「国の動向をみて、なお調査を」との意見もあり、継続審議となりました。

請願

ゆり子の視点

おいしい学び合い

先月28日、産直をやっている新婦人と農民連の「もちつき交流会」に参加しました。

残念ながら1時間だけの参加でしたが、つきたてのおもちや漬物の、おいしかったこと！

農家の方々が、省農薬の米づくりの苦労、雑草のたたかいかや手間がかかる農業の実情を訴え、「それでも喜んで食べてもらえる消費者の顔が見えることがうれしい」と語っていました。

ちいさい子ども連れの若いお母さんたちが、真剣なまなざしで聞き、質問していた姿が心に残ります。

「子どもたちに、安全でおいしいものを食べさせたい」との強い思いがあらわれていました。

米価のことも高齢化している農家のことを知り、考える機会になったのではないかと思います。こんなふうな、子どもたちの時から食べ物ほんの味の舌で感じて成長すれば、食と農の支え手、担い手になる人も増えてくるかもしれません。

政治変革とともに、身近なくらしのなかでできることを積み重ねましょう。